

日常生活用具の種目（ポータブルレコーダー・テープレコーダー等）

作成日：2022/03/08

種目	対象者		性能等	基準額	耐用年数	
	等級	年齢				
視覚障害者用 ポータブルレコーダー	視覚障害	1・2級	6歳以上	音声等により操作ボタンの知覚又は認識 ができ、かつDAISY方式による録音及び 記録された図書の再生がともに可能なもの 又は当該図書の再生のみが可能なもの	85,000円	6年
視覚障害者用 テープレコーダー			6歳以上	点字等により操作ボタンの知覚または認 識ができるもの	23,000円	5年
音声ICタグレコーダー			6歳以上	情報を音声でICタグに読み込ませ、出力 する機能を有するもの	59,800円	5年